

等級及び職務上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日) 全体

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1)主事、技師の職務	36	17.2%	主事	25	81	38.6%	係員級
	(2)保健師、管理栄養士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士の職務			技師	0			
				保健師	2			
				管理栄養士	0			
				社会福祉士	1			
(3) 主事補、技師補の職務			精神保健福祉士	1				
(4) 保育教諭、看護師の職務			主事補	5				
(5) 教諭、司書、学芸員の職務			保育教諭	2				
			計	36				
2級	(1) 困難な業務を分掌する主事、技師の職務	45	21.4%	主事	33	50	23.8%	主査級
	(2) 困難な業務を分掌する保育教諭、看護師、保健師、管理栄養士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士の職務			技師	1			
				保育教諭	5			
				保健師	2			
(3) 困難な業務を分掌する教諭、司書、学芸員の職務			管理栄養士	1				
			精神保健福祉士	1				
			公認心理師	1				
			学芸員	1				
			計	45				
3級	(1) 係長の職務	50	23.8%	係長	0	50	23.8%	主査級
	(2) 主幹保育教諭、主任看護師、主任保健師、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任臨床心理士、主任精神保健福祉士の職務			主査	23			
				保育教諭	16			
				保健師	2			
				社会福祉士	1			
(3) 主任司書、主任学芸員の職務			臨床心理士	1				
(4) 主査の職務			学芸員	2				
(5) 特に困難な業務を分掌する保育教諭、看護師、保健師、管理栄養士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士の職務			専門員	5				
			計	50				
4級	(1) 課長補佐、室長補佐、局長補佐、所長、館長、事務長、教頭の職務	41	19.5%	課長補佐・局長補佐	1	41	19.5%	係長級
	(2) 副主幹の職務			教頭	2			
				係長	29			
				主査	2			
(3) 困難な業務を分掌する係長、主査の職務			主幹保育教諭	7				
(4) 困難な業務を分掌する主幹保育教諭、主任看護師、主任保健師、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任臨床心理士、主任精神保健福祉士の職務			計	41				
5級	(1) 課長、室長、局長の職務	23	11.0%	主幹	2	23	11.0%	課長補佐級
	(2) 主幹の職務			課長補佐・局長補佐	19			
				園長	2			
(3) 困難な業務を分掌する課長補佐、室長補佐、局長補佐、所長、館長、事務長、園長、教頭の職務			計	23				
6級	(1) 困難な業務を分掌する課長、室長、局長の職務	15	7.1%	課長・局長	15	15	7.1%	課長級
	(2) 困難な業務を分掌する主幹の職務			主幹	0			
			計	15				
7級	特に困難な業務を分掌する課長、室長、局長の職務	0	0.0%	課長・局長	0	0	0.0%	課長級
				計	0			
合計		210	100.0%					